

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-321458(P2005-321458A)

【公開日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-137505(P2004-137505)

【国際特許分類】

G 02 F 1/139 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/139

G 02 F 1/1335 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電極が形成され対向配置された一対の基板と、該一対の基板間に配置された液晶層とを有し、電圧を印加することによって、液晶層の複屈折により明度変化と有彩色の色相変化を表示するカラー液晶表示素子であって、

該液晶層は、誘電率異方性が負の液晶を含み、電圧無印加状態において基板に対して略垂直に配向し、電圧印加状態においてねじれ配向を呈することを特徴とするカラー液晶表示素子。

【請求項2】

電圧印加状態におけるねじれ配向のピッチが温度の上昇とともに増加する請求項1に記載のカラー液晶表示素子。

【請求項3】

電圧無印加状態において黒を表示する請求項1または2のいずれか1項に記載のカラー液晶表示素子。

【請求項4】

単位画素が複数の副画素からなり、該複数の副画素は、電圧印加によって液晶層の複屈折による有彩色表示ができる第1の副画素と、カラーフィルタを有し、明度変化範囲で該カラーフィルタの色を表示する第2の副画素とを含む請求項1ないし3のいずれか1項に記載のカラー液晶表示素子。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 9】

前記液晶表示素子は電圧無印加時に黒表示にすることによってコントラストを確保できる。_